

記者会見

令和4年4月20日

高山市



新型コロナウイルス感染症による 影響への対応

感染対策に万全を期しながら

～市内経済を活性化させ、
事業者の経営継続を支援～

総額 6億868万9千円





ウィズコロナ社会における
適応戦略の着実な推進

A. 感染の防止

- (1) 感染症対策の推進
- (2) 地域医療の確保

B. 生活の維持

- (1) 市民生活の安定
 - 地域公共交通の事業継続への支援
 - スクールバスの運行体制の確保
- (2) 雇用の確保
 - 事業者における継続雇用の支援

C. 経済の回復

- (1) 地域経済の回復
 - プレミアム付き商品券事業（第3弾）の実施
 - 産業団体等が行う消費活性化策等に対する支援（第5弾）
 - 事業者の人材確保に対する支援
- (2) 事業の継続



ポストコロナ社会を前提とした
中・長期的な視点による成長戦略の展開

1. 力強い経済の発展

- (1) 地域経済の発展
 - 体験プログラムの利用促進
- (2) 産業の革新

2. 豊かな暮らしの実現

- (1) QOLの向上
- (2) 社会基盤の充実

3. 活力ある地域の創出

- (1) パートナーシップの強化
- (2) 関係人口等の獲得
 - 体験プログラムの利用促進（再掲）

4. DXの推進（デジタル・トランスフォーメーション）

- (1) 市民サービスの向上
- (2) 効率・生産性の向上

地域公共交通の事業継続への支援

外出自粛等の影響を受けている**地域公共交通の事業継続を図る**ため、**市内交通事業者を支援**する。

- 対象者 市内に本社または営業所を有する
貸切バス事業者・タクシー事業者
- 補助額 令和4年4月1日現在所有の貸切バス・タクシー事業
で使用する車両に対し補助
 - ・大型バス 250千円／台
 - ・中型バス 200千円／台
 - ・小型バス 150千円／台
 - ・タクシー 75千円／台



スクールバスの運行体制の確保

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、**スクールバスの運転手および代替運転手が感染者等となり運転が困難な場合、** **交通事業者**に**スクールバスの運転を委託**し、**運転体制を確保**する。

■業務内容

請負者所有のバス車両による市内小中学校の登下校運行

■対象地域

10地域 27路線

※スクールバス全路線



事業者における継続雇用の支援

「**高山市雇用調整支援事業補助金**」を延長することで、**事業活動の縮小**を余儀なくされている**事業者を支援**するとともに、**従業員への休業手当等**の支払い率の向上を**支援**する。

- 国の雇用調整助成金について、6月まで特例措置を実施することが決定。
- 高山市雇用調整支援事業補助金**も**6月まで支援を延長**



プレミアム付き商品券事業（第3弾）の実施

プレミアム率50%の高山市プレミアム付き商品券を発行し、様々な店舗での利用を促進することにより市内事業者の事業活動を支援し、**市内経済の活性化**を図る。商品券は紙媒体に加え、**電子地域通貨（さるぼぼコイン）**も選択が可能

- 商品券 1セット額面15,000円分を10,000円で販売
※市民1人につき1セット
- 対象者 市民
- 販売期間 令和4年7月中旬～8月末（予定）
- 販売場所 市役所本庁舎、各支所ほか（予定）
- 使用期間 **令和4年7月中旬～9月末（予定）**
- 利用可能店舗の登録 令和4年6月中に募集開始（予定）



産業団体等が行う消費活性化策等に対する支援（第5弾）

市内の産業団体等が実施する消費の活性化を図る事業等を支援する。

■対象事業

①市内消費の活性化を図るための事業

②コロナ禍における環境変化への対応強化を図るための事業

■補助率 補助対象経費の2/3以内

■補助限度額 1団体につき300万円

■補助対象者 市内事業者を中心に構成する組合や協会などの市内産業団体等

■実施期間 令和4年6月上旬～9月30日（予定）



事業者の人材確保に対する支援

ウィズコロナ社会における人流及び経済の回復に備えて、市内事業者の人材の確保を後押しするため、**求人活動に係る経費の一部を支援**する。

■対象事業

正社員（市外への異動のない者）採用のための求人活動に伴う経費

- ・就職情報w e bサイトでの求人情報掲載料
- ・合同企業説明会への出展料 など

■補助率 補助対象経費の1/2以内

■補助限度額 1団体につき**20万円**

■補助対象者 市内中小企業者で市内に事業所等を設置する者

■補助対象期間 令和4年5月～9月



体験プログラムの利用促進

アフターコロナを見据えた成長戦略の取り組みとして、観光客の滞在時間の延長および観光の質的向上を図るため、**体験プログラムの参加料が割引されるオンラインクーポンを発行。**

- 対象者 観光客
- クーポン額面（1予約あたり）

1, 000円以上の体験プログラムの場合	500円分
2, 000円以上の体験プログラムの場合	1, 000円分
3, 000円以上の体験プログラムの場合	1, 500円分
5, 000円以上の体験プログラムの場合	2, 500円分
- 利用可能施設 市内事業者でウェブサイトに登録される事業者
- 利用期間 令和4年6月中旬～11月30日

